



## 住まいの耐震診断・耐震改修の補助制度をご活用ください

問 都市建設課 建築管理係 ☎0952-75-4826



阪神・淡路大震災や熊本地震では、古い住宅が全壊や半壊の被害を受けたことから、多久市では住宅の耐震診断・耐震改修の補助を行っています。安心した住まいづくりのために補助制度をご活用ください。

■補助内容 耐震診断…診断業務報酬 全額補助（ただし、手数料として自己負担額5,000円）

耐震改修…耐震改修工事費の80%を補助（ただし、115万円が限度）

※令和8年度から耐震改修工事費の補助額を増額しました

■対象住宅 昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅（個人所有の木造住宅が対象）

※店舗などとの併用住宅および借家などの共同住宅は対象外です



### ■耐震診断について

○耐震診断とは、建物が大地震に耐えられるかどうかを調べる診断作業です。

○診断を希望される住宅を対象に、佐賀県木造住宅耐震診断登録建築士による診断を行います。

### ■耐震改修について

○耐震改修とは耐震診断の結果、耐震性が不足していた場合、耐震性を確保するための工事です。

※耐震改修は、耐震診断を受け、耐震性が不足すると判定された住宅が対象となります

**必ず、耐震診断および耐震改修をする前に都市建設課窓口まで、ご相談ください。**

◎お知らせ

・ 児童票  
・ 誓約および承諾書

・ 入会申込書  
・ 就労証明書（父・母・同居または同一敷地内居住の祖父母分）

### ■必要書類

判断した日  
大雨・台風・感染症などの影響により多久市教育委員会が閉鎖と判断した日

### ■休日

日曜日、祝日、8月13日～15日、

・ 土曜日 8時～18時  
（延長なし）

・ 長期休業 8時～18時  
（延長の場合は19時）

### ■開設日・時間

■対象者 1年生～6年生

保護者が仕事や病気などで、夏季休業中に保育ができない状態にある家庭の児童を対象に募集します。すでに通年利用が決定になっている人は改めて申し込む必要はありません。

令和8年度 放課後児童クラブ  
（なかよしクラブ）  
夏季休業入会者を募集します

問 学校教育課 学務指導係

☎0952-75-2227



※募集案内・提出書類は学校教育課、各学校のなかよしクラブにあります。また、教育委員会ホームページからもダウンロードできます

■受付締切 6月19日（金） 必着

### ■受付場所

多久市教育委員会 学校教育課または各学校のなかよしクラブへご提出ください。

### ■注意事項

必ず受付締切までに必要書類を提出してください。ただし、入会申込者数が定員を超えた場合は、締め切りまでに提出した場合でも、低学年を優先し、家庭内での保育の困難性が高い順に入会していただきます。

